

2008年4月23日
郵便事業株式会社
四国支社

郵便事業株式会社 高松南支店社員による器物損壊事件

4月23日、器物損壊の容疑により、高松南警察署に弊社社員が逮捕されました。
被害を受けられた方にはお詫び申し上げますとともに、今後このような不祥事が発生しないよう支社社員に対して指導を徹底してまいります。

- 1 被逮捕者 氏名 岩部 誠之(21歳)
所属 郵便事業株式会社 高松南支店(高松市勅使町下所700)
郵便課 期間雇用社員
- 2 事件概要 4月15日(火)午前5時45分 マンション駐車場にて、タイヤ20本(車5台分)を刃物で傷つけたとして、本日午前11時36分に逮捕された。
- 3 その他 当該社員に対しては、事実関係を確認した後、厳正なる対処をする予定です。

【報道機関の方のお問い合わせ先】

郵便事業株式会社 四国支社総務部

(広報担当：與三川、芝)

電話：089-936-5202